

内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応

提 言 事 項	対 応
1. 資金管理センター部内の職位及びその権限と責任が文書化されておらず、指揮・命令体系に改善の余地があると思われる。	・各グループ毎のレポートフロー図に従った業務を実施していたが、業務立ち上がり当初は想定外の事態へ対応するため、一部に想定役割分担とは異なる指揮・命令体系となる部分があった。8月末までには業務を再整理した上で規程を整備する。
2. コンタクトセンターに委託している業務について、体系だった管理体制の構築が必要と思われる。	・コンタクトセンターから日報により業務処理量等の連絡を受けているほか、週1回程度コンタクトセンターとの間で打合せ等を行っている。現在は、コンタクトセンターの工程見直し作業を行っており、さらに厳格な工程管理が行えるよう作業を進めている。
3. 資金管理システムを会計管理目的の内部利用するにつき、資金管理システムのバグ取り及び改善手直しが必要。	・バグについては従来から障害対応依頼票を作成し、その正確な把握に努めると共に、個別に対応してきた。システムの改善については個別案件ごとに具体的に検討中(詳細は資料6 - 3「監査法人による予備調査報告書での改善案と対応」を参照)。
4. 帳票及び証憑等につき、ファイリング及び保管ルールを確立する必要があると思われる。	・速やかにファイリングするように、部内に通知し、各グループごとに各帳票の保管基準を7月末までに作成する。
5. 日常全業務の取り回しにつき、早急にマニュアルを作成することが望まれる。	・主要な日常業務の取り回しに関しては、既に整備状況の洗い出しを終了済。8月末までにマニュアルを完成させる。
6. 預託金等の運用について、資金管理業務諮問委員会資料として公開されているが、情報公開規程に沿った公開の工夫が望まれる。	・見易さ・わかりやすさの観点からホームページでの記載方法の見直しを検討を既に開始した。
7. 預託金等の運用グループは現在、全業務をリーダー1名でこなしているが、業務量及び不慮の事態に備え、当初の予定通り2名の安定体制とすることが望まれる。	・現状の業務量は1名でも対応可能であるが、今後は保有債券残高が増加するに伴いポートフォリオ管理等の業務が増えること、傷病等の不慮の事態が発生する可能性を考慮し、12月末を目途に予定通り2名の体制にしていく。
8. 預託金等の運用における最良執行及び格付検証は毎日行われているが、その事跡の残し方を検討する必要があると思われる。	・最良執行の状況及び保有債券の格付け状況の検証結果は毎日文書として記録することにし、5月から実施。
9. 運用債券の売買発注の透明性を高めるため、業者別発注比率を定期的に資金管理業務諮問委員会に報告する必要があると思われる。	・日々の債券購入については最良執行を行っていることを検証しているが、業者別発注比率を四半期ごとに把握する。運用が3月から開始されたことを踏まえ、第1回は6月末実績を7月に検証する。
10. 認定解体自動車全部利用者のリサイクルシステム内への登録はASRチームが実施しているが、資金管理センターにおいても登録の検証が必要と思われる。	・認定全部利用の場合であっても、法律上の払渡し相手は、自動車メーカー等であることから、自動車メーカー等がシュレッダーダストの処理を共同で行っている各チームとの間で、正確な払渡しが行われているかどうかを検証する仕組みを検討中。
11. 入札及び業者選定は調達規程に則り適切に行われているが、入札及び業者選定の正式な書面事跡がない事例があり、情報公開を求められた場合に備え、入札及び業者選定の経緯書を残しておくことを提言したい。	・ランニング費用は自動車メーカーとユーザーの折半としているため、当財団も参加している(社)日本自動車工業会の会議体で承認され、当財団としては正式の書面事跡がないものがある。これらについては、9月までに経緯書としてまとめるとともに、入札及び業者選定の正式な書面の写しを入手することとする。